

弘前市協働によるまちづくり推進審議会 会議録概要（第2回）

日時 平成29年 8月 9日（水曜日） 18時00分～20時00分

場所 弘前市役所新庁舎3階防災会議室 傍聴者 無し

出席者 (19人)	委員 (11人)	松本委員、生島会長職務代理者、舘田委員、前田委員、 小山委員、安田委員、八木橋委員、斎藤委員、久保田委員、 小野委員、佐藤会長	
	執行 機関 (8人)	市民協働政 策課	佐藤課長、堀川課長補佐、中村係長、齋藤主査、 福土主事
		ひろさき未来 戦略研究セン ター	森岡副所長、蒔苗総括主幹、下山主事

会議概要

- 1 開会
- 2 議事

「市民参加に関する取り組み」

【附属機関の運営について市担当課説明】

【各委員の意見等】

委員：市民目線でこの資料を単純に見た時に、（3）の委員の重複選任は4以内というのは、ずいぶん多いように感じました。単純に63機関の中で4つということは、重複してる方がたくさん出てくると、この多様な分野幅広い年齢層、この構成の中にいろんな方が参画してもらえないのではないかと。ただ、おそらく一部の方に配慮しての4なのかなというふうな解釈もしたんですけども、単純にここが引っかかったんですが、もう少し少なくてもいいのではないかと思います。

会長：重複兼任を4までだということだけれども、4つも兼任しちゃうともっと幅広いいろんな他の人を取り込めないのではないかとというふうにお考えになってるってことですよね。なるべく重複はしない方がいい。だけれども、重複せざるを得ないのがあるからなるべく少ないようにしようという。ご意見ありがとうございます。良いご指摘だと思います。この形でどうぞいろいろと。

委員：先ほどのご意見に関しては私もほんとに賛同するところですが。いろんな会議に行っても顔ぶれが重複したりだとかすることとかもあって、あそこの会議でこうやってましたよって言うことが言えるっていうのはメリットです。でもこれは市役所の中で意見交換されてなければいけないことだと思うので、4つというのが結構多いなっていうのは感じると思います。県は3ですよ。それは一つあるんですけども、一つは女性の比率っていうのがすごく懸案事項にな

っているようですけれども、40%っていうのは、国の方の掲げられている目標を参考にしたということですが、ジェンダーバランスというふうになることによって逆にジェンダーバイアスというのを作っていくのではと危惧しています。これは別に弘前市に限ったことではないですけども、目標を下げろということではなく、そもそもの数値が低いところであんまり高い数値をあげるとそういった乱暴性というのが出るのではないかとということです。極端な話女性だったら誰でもいいみたいな状態が生まれてくるので、そういった数値目標自体が妥当なのかという疑問はあったところですね。もう一つはやはりこの女性がどうして出てきにくいのかというようなところですね。こういう審議会とかでどういうふうに発言すればいいかというようなことが女性に対してのハードルが高いとやはり懸念されると思うんですけども、そこにもやはり女性のエンパワーメントに対して力を入れていくことも必要かと思われまます。

会長：40%の数字は別としてそれが難しいからやめようじゃなくて、その女性のエンパワーメントを図りながらジェンダーバランスをとっていくというようなことが大事だと。

委員：今の女性のエンパワーメントをつけるということで、参画センターでは今、行事はいろいろやっていますよね。でもそれがもしかしたら市民全体に伝わっていないのかなという風に思います。

委員：その4というやつはですね、団体にすると人数が少ないという状態もあるので、4つやってる方もあるのではないかなと思うんです。団体に来ると、だいたい役員になってる方がおおむね推薦されてくるわけですよ。そうすると60いくらかある中で、推薦されるとそれに関する認識者を配分してやるんだけどダブるのが結構あるわけですね。それから女性の問題も、各団体で女性そのものが少ないという感じもあるのかなと。なかなか40%もいくというの、意外とこう、それに関して知識があって選ぶのであればいいけども、案外お願いされるときには、誰かいませんかというふうになってくれば、結局そのときのあれで出るよりないのかなと思ってます。

会長：そのほかいかがでしょうか。この委員構成のところは多様な分野、幅広い属性から選任されているかということですけども、この委員構成の多様な分野っていう時に今出ているのが性別と年齢、それから重複が少ないによれば多様な人だと。その他に多様な委員構成っていうときに、ちょっと幅広げていかがでしょうか。

委員：市民参画センターなどでボランティア団体さんの意見聴取やってるんですけども、そこで出てこられる方たちは、ほとんど女性の方がリーダー的役割してるわけですよ。それと、全国的な組織でNPO団体にも所属して全国歩くわけですが、大方女性の方が出てきますよね。発言も男性が負けちゃうような意見がどんどん出てきます。そういうふうにリードする女性が多い中で、それをターゲッ

卜的にそういう団体さんへ弓矢でも投げてみればいいんじゃない。毎年この団体さんいつも来てくれるからこことやってると思うんです。ところが市内を見てればいろんな団体さんがあって、もっともっと女性を掘り出せる機会がたくさんあるんじゃないかと思います。そういったところに伝わってないんじゃないかと思います。

会長：団体から推薦してもらってときに案外団体が固定していつてる。他にもいろんな団体があるかもしれない。多様な属性っていったとき年齢と出身母体にしたってもっと拾い方あるんじゃないかと。ありがとうございます。

委員：多様な属性といった時に、いくら団体を多様に呼んだとしても、結局どこにいる団体も同じメンバーになっちゃうので、あまり効果的じゃないのかなと思ってまして。声をかける団体を増やすというよりも、活躍していく人を育てていく、増やしていくという幅の広げ方があっていいのかなと。あと、女性に関して言うと、40%ってなかなか非現実的な目標だと思うんですけども、仮に最終的に40%にするにしても、長期的に何年までにここまで達成するということまで、計画的にいかないといきなり40%でとにかく女性をかき集めようということだと、難しくなってしまうので、徐々にやっていくほうがいいのかなと思うんですけど。なんだかんだいってそんなに%が変わっていないので、ほんとに増やそうとしてるのかなというのが少し心配ではあるんですけど。

委員：育てるという形をとると、その人に比重がかかっちゃいますよね。やっぱり広く多様性をもって探した方がいいと思うんですけどね。

委員：でも、育てるというのは1人じゃなくて、広くで、個人的ではないと思います。全体的にそういうふうになん人を育てていくと男の人もだし、女の人もだし、女の人だけ育てるんじゃないくて、男の人も同時にその男女共同参画の考えを持った人を育てるということ。

委員：既にいろいろ市役所のほうとかで女性の自立というのとか事業やったりしてるじゃないですか。それはいきなりの文脈が審議会に参加するということが目的ではないんだけど、そういうきっかけがあると、ああ私もある意味ちょっと社会にそうやって関わられるんだというようなルートができてくる。いろいろ、なんかマイスターとか弘前市にはファシリテーション養成講座とかいろいろやっているわけで、そういうところで活躍してる人たちを審議会の公募委員でぜひ積極的にやってもらおうとか、そういうふうな他の事業と連携させていくとかということも必要なんじゃないかなと思います。

委員：今、いわれたようなきっかけ、機会を与えてあげるといのが育てるという意味ですよというそれは納得できます。

会長：そういったところからいろんな団体に声かけていくのも一つですね。

委員：女性委員の比率をあげるときに、女性委員がいないところだとか、ほんとに数%の低いところをどう上げていくのかというところが、鍵になってくるのかなと思いますんで、むしろそちらに重点をおかれて対策を考えた方が上に繋がっていくのでは。

会長：一応、ここなかなか難しいあれがあるかと思いますが、努力しているところだと。もう少し視点をどう柔軟にして考えていくかというところ。公募の問題に移ってまいりたいと思います。今の公募の仕組みについて質問も振り返っても構いませんしご意見を伺えたらと思います。

委員：応募するには何かこうきっかけが必要なのかなと思います。学生の方にもう少し参画してもらえるといいのかなと個人的には思っているところですが、なかなかこういう会議の場に出て発言するというのは、どういうふうに話していいのかを考えて参加とか応募を見送ったりする方はいると思います。

委員：女性や若者にほんとは来てほしいんですけど、結局その会議に出る時間帯もあるじゃないですか。主婦になると会議に出るまでには午後からごはん支度をして来なきゃいけないわけですよ。だからそういう主婦を呼び込むには大変難しいなと思うんですけど、この表を見るとやっぱり50代60代が多いですよ。やっぱり30代20代が一番少ないっていうことは、夜の方がいいのか昼の方がいいのか時間帯にもあるんじゃないかなと思ったんですけども。

会長：重要なお指摘ですよ。なかなかこんなことで省かれちゃう人もいる。

委員：行きたいけど、やっぱり夜は出れないというようなのは確かにあると思いますね。

委員：幅広い年齢になるとまたそれを調整するのが大変なことですね。

委員：やっぱりその時間帯って会議にどういう人を集めるかという特性にも関わってくると思うんですが。どういう人を入れるかということを考えた時に、知人のサラリーマンのUターン者で、東京とかで仕事やって帰ってきてもなんか今の弘前はちょっと違うんだよなっていうので、いろんなもどかしさを持ったりとかして、でなんかだけどその人たちはその人たちが企業とかの中核にいるので、そんな時間帯に出てこれないし、公募委員としてなれる条件は合うけどでもそんな時間に出れないしっていうんですよ。そうした時に、例えば会社に対して派遣依頼を出してくれるとか。これも業務の一環だとしてやってもらえるそういう企業をそれこそ市に政策として協力するパートナー企業にするとか、そういうようなやり方もありなんじゃないかなと思います。

委員：私たちも会議、例えば会社に勤めてるときはそういうふうに時間内でこれ

もその仕事の一環なので、出てこれたんです。そういう風にすると出やすいと思います。

会長：属性というのは単なる性別とか年齢だけじゃないですよ。Uターン者とかね、会社とかね、いろいろな属性ってありますね。そういう意味でも幅広い。

委員：もう一点ちょっと別の視点ですけれども、やっぱりこのまちづくり条例が学生を主体にいてるということはとても大事なことだと思うんです。弘前っていうのは学都ひろさきで6つの大学があるからというので。この委員を選出してくる一つの指針で、市内に在住している人というのがあるんですね。これがあるとつまり大学生っていうのは近隣から通ってきてるんですよ。で、市内に住んでないからそこに応募できないということがあるんです。ちょっとそのへんも見直しが必要なんじゃないかなという風に思いました。その学生に対してのハードルというのもそういうところで起こってるのではと気になることはありますね。

委員：先ほどの多様な属性を確保するということにつながってくるかもしれませんが、委員における公募委員の割合というところも、結構大事になってくるのかなというふうに思うんです。これ、ちょっと難しいところはあるかもしれませんが、公募委員を増やすとおそらくそれだけ多様な人たちが集まるというところではあると思うので、それは一つポイントにはなってくるのかなと思いました。ただ、公募委員もなかなか集まらなくて困ってるというところもあるようなので、それは先ほど指摘されたようないろんな方法を使いながら、確保した方がいいかなとは思っています。

委員：そうですね、やっぱり広報でやる募集のやつが、ちょっと堅いという感じが、紙面も限られてるというのもあるので、こういうふうにはなってしまうんでしょうけども。学生さんにもし応募してほしいのであればもっとわかりやすくとか、食いつくような感じの募集を作って、大学とかにもいっぱいもって行ったりとかすれば。これをもう少し噛み砕いて、あなたたちの意見をとっても聞きたいのよという感じのものを。

委員：市内に在学している人、市内の企業に勤務している人とすればもう少し広くなる。

会長：募集のポイントを明確にする必要がある。そういうケースもあるかもしれない。漠然と市内の人というのものもあるだろうけど、こういう問題に関心がある人というのものもあるだろうけども、市内の人とか市外の人とか、むしろポイントを明確にして。公募の方法ですね。

委員：例えば、子育て関する人たちの幼稚園や保育園の父母会みたいなのにもって行ってとか、そういうような内容もこういうの皆さんの意見聞きたいというのもこう結構ポイントで書いたものをもって行けばまた。

委員：推薦と一緒にまたは公募という形で出されてはいいんじゃないですか。そうすると公募の範囲が応募する人も多くなると思います。

会長：それは別枠ですよ。団体から推薦されてくる人がいるだろうけど、団体に公募のあれがくれば、その中で俺も出てみたいなという人がいるかもしれない。そういう公募の仕方ですね。要するに公募の仕方ですね。全体的にやっぱり応募する人が少ない状況にある。困っちゃうような状況ではないですか。

市担当課：附属機関もやはりこう附属機関ごとにやはり事情は異なるかとは思いますが。例えば、このまちづくりの審議会さんとかは応募されるっていう方も多いたとは思いますが、あまり関心が少ないと言いますか、そういった審議会になりますと応募する方が少ないというふうなところはあるかと思えます。

会長：その審議会に応じて、応募のパンフレットや何かを置く場所とかは異なるわけですか。

市担当課：基本的にその募集の方法というのは、皆さんとか広報紙とかですね、市のホームページに出しますので、方法というのは同じ。

会長：じゃあみんな基本的には多様な人をどう集めるかっていうところに関わって、集約されていこうかと思えますので、3番目の公開に関する取り組みについて、ご意見をお願いしたいと思います。質問からでも構いませんよ。現状、基本的にはここも公開になっていますよね。公開になってますよっていうのはホームページとかいろんなところで。

事務局：ホームページに出しています。課の Facebook にも載せてはいるんですけども、なかなか。広報ひろさきに載せるとなるとふた月くらい前に、決まっていなくて記事に載せるのは難しいので、随時更新できるホームページになっちゃいます。

委員：多分実際に傍聴に来てもらうとかというのはかなり時間がかかってくると思うんです。そもそもそういうところに行けるのか。みたいな認識が薄いついてところが一つと、たぶん市役所のなかでもPRに対しての意識のふけさめみたいなところがあるんじゃないのかなあっていうふうだと思うところがあるんです。一つのきっかけとして今日それはすごいなと思ったんですけど、傍聴席っていうのがあることだと思っていて、これがあることで、傍聴できるんだとか、傍聴ちゃんとするように広報してるんだっていうことが認識できるわけですよ。そうすることで委員もこれはちゃんと公開されてるんだとか口コミにもなっていくということもあるだろうから、まず一つのとっかかりはちゃんとこの傍聴席を作るっていうようなところから始めるっていうのもいいんじゃないかと。これなんか全然意味無いようですよごくパフォーマンスとしては意味があると思います。

会長：会議の入り口に傍聴可とかね、傍聴席有りとかね。

委員：この会議を今ここでやってますから、傍聴できますとかっていうのを市役所の入り口に書いておくと。

委員：今日はこれの会議がありますよって傍聴できますよって。

会長：傍聴できるっていう認識自体がまだない。そこから始めないとダメ。感想で構いません。思いついたもの何かありましたらよろしくお願いします。

委員：先ほど時間的なものというのがありましたけども、私どもの団体は、夜は本当にいませんけど、日中も会議は多いんですけども夜の会議にはちょっと難しくなります。夜の会議が忙しくなりますので、私の場合は日中がいいなど。他の方はまた夜の方がいいとか、そうすれば、委員の出席も、傍聴者もとなれば、時間は本当に難しいと思います。

委員：意見が重なるところがあるんですけど、傍聴に関していうと、傍聴ってやっぱり敷居がすごく高くて、準備とか会議の開催が直前で決まってくるところがなかなかPRは難しいところはもちろんあるんですけども、それだけじゃなくて、傍聴っていう言葉の響きがですね、ちょっといけないと思うんですけど、見学だとか、公開という形の方がいいかなど。傍聴っていう言葉にこだわらなくてもいいのであれば表現を多少緩やかにしてもいいのかなど。

会長：表現の仕方かわってくるかもしれませんね。

委員：今の公開の話ですけども、ここの審議の場合はそういうことないのかなど思ってますけど、数年前にあるのに所属したらですね、採択するわけですね。関連ある方がきましてね、採択しなかったら、ネットに書いてるわけですね。あれが悪い、これが悪いって様々書かれるので、非常にあの、いいのか悪いのかわからないけどもね、そういう利害関係があれば公開も大変だなあと感じております。

委員：公開を進めるのはいいと思いますけども、ただ進めても、あまりにも傍聴席が多くなるとかあると、傍聴席からの圧力で議論に支障が出てはというのもありますし、その辺の調整っていうのは必要になってきますよね。

会長：そういう場合もありますよね。公開を考える場合には。非公開っていうのもありますのでね。そういう場合によっては。じゃあひととおりの3つに限定して考えてもらいましたけども、この枠を取り払ってですね、自由にどうぞ時間のある限りご意見を伺いたいと思います。

委員：一般公募についてですね、行政と市民がひざついて話をするような場、市

政懇談会とか、その場で詳しく話しが出来ると思いますので、公募受け付けてますと話をして、そういった機会もどんどん活かしながらやっていくといいと思うんですね。それと、公募委員の応募の作文、これを1000字でまとめて書いてくださいというわけですが、一般市民の方が果たしてこれが書けるのだろうか。もっと少なくてもいいですよと言われてもなかなかできない、しゃべることは出来ても手で書くのは、もう少し柔らかくもって行けばいいのかなというのが。

委員：私が今結構すぐ出来そうなこととしては、例えば傍聴のどこなんですけども、こういう風な附属機関があって、オープンにしていますよということを単発とかでなくて、年に2回くらい附属機関の会議が活発になるころに広報に、オープンにしてる会議を、こんなにたくさん見れる会議があるということを一覧に載せてですね、さらにその中にはこの会議は委員の公募も行っているの、今の任期はここまでなので次回もし興味ある方は1回でも会議見てみてはどうですかと。どうしても応募の時の案内とかだと情報がすごくなくて、1回会議見てもらうと、自分は無理だなとか、できるなとか、いうふうなのは感じてもらえるので、見学と公募と合わせての発信というのがもしかすれば目につきやすいのかなというふうには感じました。あと、委員構成のところは担当課でかなりご苦労されてるかとは思いますが、任期終わるたびに依頼する団体の見直しは必ず行うというふうになってると思うんですが、たぶんそこはなかなか難しく、今までお願いしてたところにもう一回という風にいきやすくなってしまおうとは思いますが、そこをなんとかもっと幅広げて、先ほど話しにもありましたけど、団体を数多く打っていくというところは大事かなと思います。それでお願いする側としては難しいでしょうけども、具体的にこういう風なことを話し合いたいので、現場でこの業務に携わってる方とか、なんとなくこういうふうなことをやった方に来てもらいたいというふうなことをですね、遠慮しないで言っちゃったほうがいいのかなと。文書は形式的なものですけども、文書で依頼する前に事前に打ち合わせすると思うので、そこはお話した方がいいのかなと感じました。それで、1個気になったのが、附属機関の設置条例の中に別表で附属機関の一覧があって、先ほど説明があったんですが、「公共団体を代表する者」とかっていうところがあるんですが、するとほとんど表現が一緒で「公共団体等の推薦を受けた者」、公共団体を代表する者ってなったときには、やはりある程度の位置の人が自然と出てくる。もちろんその機関の性質にもよるかとは思いますが。もしそこがそうでなくてもいいのであれば、この推薦を受けた者とかっていうのは、柔らかい表現なので言葉の問題ではあるんですけども、可能な範囲でそういうことを調整できるのであれば、代表する者というのはちょっとどうしても、と見て感じました。

会長：代表する者という表現よりも、推薦を受けた者というほうが柔らかい。多様な人が選ばれやすい。

委員：あと、機関の性質もあるかと思うので代表の人でなければいけないというのであればそれでいいと思います。そうでないのであれば。

委員：私もそう感じますね。

会長：それでは、時間も過ぎてまいりましたので、事務局にお返しします。ひろさき未来戦略研究センターの3名の皆さま、本当にありがとうございました。

3 事務連絡

4 閉会